

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

こころネット株式会社

(E26443)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
① 【株式の総数】	8
② 【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
① 【ストックオプション制度の内容】	8
② 【その他の新株予約権等の状況】	8
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(5) 【大株主の状況】	8
(6) 【議決権の状況】	9
① 【発行済株式】	9
② 【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【第3四半期連結累計期間】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
【第3四半期連結累計期間】	14
【注記事項】	15
【セグメント情報】	16
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成31年2月12日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成30年10月1日 至平成30年12月31日）
【会社名】	こころネット株式会社
【英訳名】	Cocolonet CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 高紀
【本店の所在の場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 羽田 和徳
【最寄りの連絡場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 羽田 和徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	8,320,680	8,251,061	10,933,478
経常利益 (千円)	702,220	558,681	839,262
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	500,410	497,728	245,691
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	530,682	455,321	273,807
純資産額 (千円)	9,092,252	9,175,409	8,835,377
総資産額 (千円)	20,813,447	21,376,990	20,425,989
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	130.21	129.52	63.93
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.7	42.9	43.3

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.48	37.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、各セグメントに係る主要な事業の内容について、重要な変更はありません。また、当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(葬祭事業・互助会事業)

平成30年12月3日付で葬祭事業及び互助会事業を営んでいる株式会社北関東互助センターを完全子会社化したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米中通商摩擦などの海外経済の不確実性の高まりにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。当社グループの事業基盤となる福島県の経済は、個人消費や雇用の改善等、緩やかな持ち直しの動きが継続しております。

このような環境下、当社グループでは事業規模の拡大と収益力の強化を図るため、小規模葬祭会館の新設や既存葬祭会館の改築等の設備投資を積極的に行いました。更に平成30年12月に株式会社北関東互助センター（栃木県宇都宮市）の完全子会社化を実施し、営業エリアを拡大いたしました。また、持続的な成長を図るため、グループ全体に係るシステム刷新と業務プロセスを抜本的に見直す「BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）」に取り組みました。併せて、既存婚礼会場のリブランドオープン等により、ブランド力の向上に努めました。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、主に葬祭事業、石材卸売事業の減収等により、売上高は8,251百万円（前年同期比0.8%減）となりました。また、売上高の減少に加え、経費が増加したこと等により、営業利益は460百万円（同31.1%減）、経常利益は558百万円（同20.4%減）となりました。一方で、投資有価証券売却益や補助金返還損失引当金戻入額の計上等による特別利益の増加と、繰延税金資産計上による法人税等調整額（益）が寄与したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は497百万円（同0.5%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高または振替高を除き記載しております。

なお当社は、事業子会社の経営統括を主たる目的とする純粋持株会社であり、各連結子会社からの不動産賃貸料収入、経営管理料収入及び配当金を主たる収益としております。一方で、各セグメント（各連結子会社）の営業費用には、当社に対する不動産賃貸料及び経営管理料が計上されております。

また、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

① 葬祭事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、死亡者数は横ばいで推移しました。一方で、同業他社との競争は激しい状況が続いております。また、家族葬や直葬などの小規模葬儀のニーズが高まっております。

このような状況の下、平成30年7月に小規模葬祭会館「こころ斎苑 SOU取手」（茨城県取手市）を新築オープンするとともに、平成30年9月に「こころ斎苑 福島中央」（福島県福島市）の4階を家族葬専用リビングと安置専用室にリニューアルし、小規模葬儀への対応充実を図りました。また、小規模葬儀プランの改定及び広告宣伝の強化等により、小規模葬儀需要の取り込みに努めました。しかしながら、葬儀施行単価の低下、広告宣伝費や人件費の増加等により、売上高は4,137百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は105百万円（同55.2%減）となりました。

② 石材卸売事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、墓石の小型化や埋葬方法の多様化等により墓石需要の低迷が継続しました。

このような状況の下、新規取引先の開拓に注力するとともに、インド・ベトナム加工墓石やオリジナル商品等の販売を促進し、他社との差別化を図りましたが受注増加には至りませんでした。一方で、経費の削減や仕入コストの圧縮、業務効率化等を継続した結果、売上高は955百万円（前年同期比6.9%減）、営業利益は44百万円（同6.8%増）となりました。

③ 石材小売事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、墓石の小型化や埋葬方法の多様化等により墓石需要の低迷が継続しました。なお、2019年10月の消費増税を前に墓石建立を検討する来店客も見られました。

このような状況の下、葬儀事業との共同企画で墓石と仏壇の販売促進キャンペーンを実施し、墓石の新規建立件数は増加しましたが、墓石の単価は低下基調で推移しました。一方で、仕入コストの圧縮等に努めた結果、売上高は985百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は69百万円（同28.6%増）となりました。

④ 婚礼事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、婚礼施行件数が減少傾向にある中、婚礼ニーズの変化や同業他社との競争により、厳しい事業環境が継続しました。

このような状況の下、平成30年12月に「SP VILLAS サンパレス福島」（福島県福島市）を「Coeur a Coeur Liente SUNPALACE（クーラクーリアンテ サンパレス）」としてリブランドオープンし、多様化する婚礼ニーズへの対応充実を図りました。また、接客のスキルアップによる施行品質の向上に努めました。しかしながら、広告宣伝費や業務委託費の増加等により、売上高は1,569百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は13百万円（同75.9%減）となりました。

⑤ 生花事業

当社グループが展開している営業エリアにおいて、葬儀の小規模化に伴い生花需要は低調に推移しました。

このような状況の下、生花店や葬儀社等へのDM発送等による新規取引先の開拓と既存取引先の掘り起こしに注力しました。その結果、売上高は479百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は113百万円（同2.2%増）となりました。

⑥ 互助会事業

互助会事業につきましては、互助会会員による葬儀及び婚礼の施行件数増加を図るため、会員数の増加に努めました。その結果、売上高は0百万円（前年同期比19.0%増）、営業損失は10百万円（前年同期は営業損失19百万円）となりました。

⑦ その他

その他の介護部門につきましては、サービス付き高齢者向け住宅の入居率の維持に努めました。その他の装販部門につきましては、新規見込先や既存取引先への訪問営業を推進しました。その結果、売上高は120百万円（前年同期比11.5%減）、営業利益は0百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

（資産合計）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は21,376百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

流動資産は4,623百万円（同3.7%減）となりました。これは主に株式会社北関東互助センターの完全子会社化等に伴い現金及び預金が398百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が207百万円、有価証券が51百万円、その他（未収還付法人税等）が128百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は16,753百万円（同7.2%増）となりました。これは主に株式会社北関東互助センターの完全子会社化に伴い有形固定資産合計額が618百万円、のれんが182百万円、前払式特定取引前受金保全のための金銭供託により、投資その他の資産のその他（供託金）が254百万円増加したことによるものです。

（負債合計）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は12,201百万円（前連結会計年度比5.3%増）となりました。

流動負債は1,881百万円（同2.5%減）となりました。これは主に買掛金が13百万円増加した一方で、賞与引当金が55百万円減少したことによるものです。

固定負債は10,319百万円（同6.8%増）となりました。これは主に長期借入金が207百万円減少した一方で、株式会社北関東互助センターの完全子会社化等に伴い前払式特定取引前受金が886百万円増加したことによるものです。

（純資産合計）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は9,175百万円（前連結会計年度比3.8%増）となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が23百万円減少した一方で、利益剰余金が382百万円増加したことによるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、売却等の計画は、次のとおりであります。

(売却)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	前期末帳簿価額（千円）			売却予定
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	合計	
㈱With Wedding	賃貸用不動産 (福島県郡山市)	婚礼事業	遊休資産	—	73,485 (9,178.88)	73,485	平成31年3月

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

(新設計画)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
㈱ハートライン	福島営業所 (福島県福島市)	互助会事業	駐車場	53,500	5,250	自己資金	平成31.2	平成31.5	賃料収入 の増加
こころネット㈱ (注)2	もとみや斎場 (福島県本宮市)	全社	駐車場	56,275	1,000	自己資金	平成31.3	平成31.5	利便性の 向上

(注) 1 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

2 設備は連結子会社である株式会社たまのやに賃貸する予定です。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入れ（当座借越）を基本としており、設備資金やその他投資案件等に係る資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れを基本としております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,725百万円となっております。また、当第3四半期連結会計期間末における現金及び預金の残高は2,976百万円となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(株式譲渡契約)

当社は、平成30年10月10日開催の取締役会において、株式会社北関東互助センターの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。同日付で株式会社北関東互助センターと株式譲渡契約書を締結しております。

この株式譲渡契約に基づき、平成30年12月3日に全株式を取得しております。

なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

(連結子会社間の合併)

当社は、平成30年11月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社たまのやと有限会社玉橋の合併を決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000
計	5,100,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,843,100	3,843,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	普通株式は完全議決権 株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社 における標準となる株 式であります。 単元株式数 100株
計	3,843,100	3,843,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	3,843,100	—	500,658	—	2,011,261

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,841,300	38,413	権限内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	3,843,100	—	—
総株主の議決権	—	38,413	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ころろネット株式会社	福島県福島市鎌田 字舟戸前15番地1	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 上記のほか、当社が保有している単元未満自己株式が25株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,578,284	2,976,429
受取手形及び売掛金	841,249	633,647
有価証券	193,701	142,382
商品及び製品	424,210	380,390
仕掛品	55,102	42,388
原材料及び貯蔵品	30,959	31,870
その他	777,498	522,355
貸倒引当金	△99,090	△105,849
流動資産合計	4,801,915	4,623,615
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,359,713	5,544,551
土地	4,426,942	4,882,119
その他(純額)	175,859	154,343
有形固定資産合計	9,962,515	10,581,013
無形固定資産		
のれん	214,970	397,078
その他	33,287	127,587
無形固定資産合計	248,257	524,665
投資その他の資産		
投資有価証券	1,509,136	1,374,669
営業保証金	618,719	602,175
その他	3,313,668	3,698,159
貸倒引当金	△28,223	△27,309
投資その他の資産合計	5,413,300	5,647,695
固定資産合計	15,624,073	16,753,375
資産合計	20,425,989	21,376,990
負債の部		
流動負債		
買掛金	342,318	355,827
短期借入金	180,000	—
1年内返済予定の長期借入金	570,760	734,988
未払法人税等	35,176	37,655
賞与引当金	167,700	112,414
その他	634,083	640,934
流動負債合計	1,930,038	1,881,819
固定負債		
長期借入金	1,190,169	982,691
役員退職慰労引当金	—	60,200
前受金復活損失引当金	37,303	27,938
補助金返還損失引当金	62,680	—
資産除去債務	165,937	168,030
負ののれん	92,948	83,653
前払式特定取引前受金	7,839,052	8,725,853
その他	272,481	271,395
固定負債合計	9,660,572	10,319,761
負債合計	11,590,611	12,201,580

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,658	500,658
資本剰余金	2,032,312	2,032,312
利益剰余金	6,171,040	6,553,480
自己株式	△120	△120
株主資本合計	8,703,892	9,086,331
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,881	19,264
為替換算調整勘定	88,603	69,813
その他の包括利益累計額合計	131,485	89,078
純資産合計	8,835,377	9,175,409
負債純資産合計	20,425,989	21,376,990

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	8,320,680	8,251,061
売上原価	5,525,861	5,603,912
売上総利益	2,794,818	2,647,148
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	5,468	945
給料及び賞与	892,950	880,437
賞与引当金繰入額	61,071	61,941
退職給付費用	29,762	30,827
その他	1,137,374	1,212,858
販売費及び一般管理費合計	2,126,627	2,187,009
営業利益	668,190	460,139
営業外収益		
受取利息	18,263	13,337
受取配当金	3,311	2,588
負ののれん償却額	9,294	9,294
持分法による投資利益	2,860	798
掛金解約手数料	26,969	22,493
前受金復活損失引当金戻入額	—	2,419
その他	57,656	87,366
営業外収益合計	118,355	138,298
営業外費用		
支払利息	9,441	7,599
休止固定資産減価償却費	42,361	124
貸倒引当金繰入額	—	15,000
前受金復活損失引当金繰入額	2,042	—
遊休資産諸費用	21,354	6,012
その他	9,126	11,019
営業外費用合計	84,326	39,756
経常利益	702,220	558,681
特別利益		
固定資産売却益	10,833	1
投資有価証券売却益	—	18,440
補助金返還損失引当金戻入額	—	35,748
その他	423	81
特別利益合計	11,257	54,271
特別損失		
固定資産売却損	7,775	4
固定資産除却損	10,658	23,850
その他	694	—
特別損失合計	19,128	23,855
税金等調整前四半期純利益	694,349	589,096
法人税、住民税及び事業税	141,186	106,042
法人税等調整額	52,752	△14,674
法人税等合計	193,939	91,368
四半期純利益	500,410	497,728
親会社株主に帰属する四半期純利益	500,410	497,728

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	500,410	497,728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,049	△23,616
持分法適用会社に対する持分相当額	7,222	△18,790
その他の包括利益合計	30,271	△42,407
四半期包括利益	530,682	455,321
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	530,682	455,321
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、葬祭事業及び互助会事業を営む株式会社北関東互助センターを完全子会社化し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	328,533千円	325,529千円
のれんの償却額	11,308	17,341
負ののれんの償却額	9,294	9,294

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	76,859千円	20.00円	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	57,644千円	15.00円	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(注) 平成29年6月27日の定時株主総会で決議した1株当たり配当額には、上場5周年記念配当5.00円を含んでおります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,644千円	15.00円	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金
平成30年11月12日 取締役会	普通株式	57,644千円	15.00円	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						計
	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	
売上高							
外部顧客への売上高	4,152,275	1,026,981	987,382	1,552,599	462,691	570	8,182,502
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,185	46,976	—	167,426	392,744	277,015	887,348
計	4,155,460	1,073,958	987,382	1,720,026	855,436	277,585	9,069,850
セグメント利益又は損失(△)	235,517	41,238	54,152	54,364	110,964	△19,820	476,415

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	135,928	8,318,430	2,250	8,320,680
セグメント間の内部売上高又は振替高	53,607	940,956	△940,956	—
計	189,535	9,259,386	△938,706	8,320,680
セグメント利益又は損失(△)	△1,127	475,288	192,902	668,190

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである介護部門及び装販部門等であり
ます。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産収入であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社利益657,139千円、各報告セグメントからの受取配当金の消去額△465,000千円、セグメント間取引消去7,781千円、のれん償却額△10,105千円、その他の調整額が3,087千円であります。なお、全社利益は、当社の主たる収益である各連結子会社からの経営管理料収入及び不動産賃貸料収入等によって生じた利益であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結会計期間において、当社は有限会社玉橋の全株式を取得し連結子会社といたしました。当該事象によるのれんの増加額は当第3四半期連結累計期間においては90,414千円であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成30年4月1日至平成30年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						
	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
売上高							
外部顧客への売上高	4,137,650	955,874	985,101	1,569,751	479,366	679	8,128,423
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,038	253,474	38	164,301	378,282	272,170	1,073,305
計	4,142,688	1,209,348	985,139	1,734,053	857,649	272,849	9,201,729
セグメント利益又は損失(△)	105,490	44,022	69,622	13,075	113,430	△10,838	334,801

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	120,349	8,248,772	2,288	8,251,061
セグメント間の内部売上高又は振替高	39,972	1,113,278	△1,113,278	—
計	160,322	9,362,051	△1,110,990	8,251,061
セグメント利益又は損失(△)	785	335,587	124,551	460,139

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである介護部門及び装販部門等であり
ます。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産収入であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社利益616,352千円、各報告セグメントからの受取配当金の消去額△485,000千円、セグメント間取引消去4,201千円、のれん償却額△17,341千円、その他の調整額が6,339千円であります。なお、全社利益は、当社の主たる収益である各連結子会社からの経営管理料収入及び不動産賃貸料収入等によって生じた利益であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとしていた「介護事業」について量的な重要性が低下したため「その他」として記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結会計期間において、当社は株式会社北関東互助センターの全株式を取得し連結子会社いたしました。当該事象によるのれんの増加額は当第3四半期連結累計期間においては199,450千円であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成30年9月25日開催の取締役会において、株式会社北関東互助センターの株式取得(子会社化)に関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。また、平成30年10月10日に株式譲渡契約書を締結いたしました。

この株式譲渡契約に基づき、当社は平成30年12月3日付で全株式の取得を完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社北関東互助センター
事業内容 葬祭事業、互助会事業

(2) 企業結合を行った理由

当社グループは、福島県を拠点として葬祭事業、石材事業、婚礼事業、互助会事業等を展開しており、「M&Aによるグループの規模拡大、及び企業価値の向上」を成長戦略の一つとしております。

株式会社北関東互助センターは、栃木県宇都宮市の業歴44年を超える葬祭事業及び互助会事業会社であり、地元へ根差した営業により安定した業績を残しております。

今般の株式取得は、当社グループにおける営業エリアの拡大とシナジーの発揮に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

平成30年12月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、株式会社北関東互助センターの議決権100.0%を取得したため、当社を取得企業としております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結累計期間には、平成30年12月2日時点の貸借対照表のみ連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価 339,800千円
対価の種類 現金及び預金

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務調査費用 2,605千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

199,450千円

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出した金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っており、償却期間について精査中であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	130.21円	129.52円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	500,410	497,728
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	500,410	497,728
普通株式の期中平均株式数(株)	3,842,975	3,842,975

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額……………57,644千円
2. 1株当たりの金額……………15.00円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成30年12月3日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成31年2月8日

こころネット株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小宮 直樹 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 淳 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。